

国際ロータリー第 2630 地区ロータリー財団 「グローバル補助金」支給規定

クラブ提唱のグローバル補助金事業への地区活動資金（DDF）からの補助金支給は、3年前の年次基金への寄付額に応じて、支給限度額（上限）を決定します。補助金支給金額の算出基準は以下の通りです。なお 1 事業当たりの地区活動資金（DDF）からの補助金の上限額は、30,000 ドルとなります。

1. グローバル補助金を申請する際には、クラブからの現金拠出は、1,000 ドル以上とします。
2. 3年前の年次基金の一人当たりの平均寄付額が 150 ドル以上のクラブには、クラブ拠出金の 5 倍まで支給します。
3. 3年前の年次基金の一人当たりの平均寄付額が 0.01 ドルから 149.99 ドルのクラブには、クラブ拠出金の 2 倍まで支給します。
4. 3年前の年次基金の一人当たりの平均寄付額が 0 ドルのクラブはグローバル補助金への参加資格はありません。ただし、クラブが拠出金を全額負担してグローバル補助金を申請する場合は、この限りではありません。

注意事項

- 3年前の年次基金の一人当たりの平均寄付額は、ロータリー財団が発表する当該年度が終了する 6 月末時点の月次報告書（MGR）の金額を適用します。グローバル補助金を活用した奨学金の申請は別規定を適用します。
- またクラブ拠出金は 1,000 ドル以上必要で、地区活動資金（DDF）の補助金上限額は 30,000 ドルです。
- グローバル補助金を申請しようとするクラブはクラブ拠出金の他に TRF への審査手数料としてクラブ拠出金の 5%が別途必要となります。
(例：クラブ拠出金が 1,000 ドルの場合、別途 50 ドルの支出が必要)